

要綱・要領等の改正について

1 趣旨

平成 30 年 5 月のバリアフリー法改正等を受け、今後の本市のバリアフリー施策の一層の推進に向けて、事務手続きや役割分担等を明確化するために、関係する要綱及び要領等を改正します。

2 改正案件

- ・横浜市バリアフリー検討協議会運営要綱
- ・横浜市バリアフリー基本構想の検討に係る部会運営要綱
- ・横浜市バリアフリー基本構想等の提案に関する手続き要領
- ・横浜市バリアフリー基本構想作成等の提案の手引き

3 主な改正内容

(1) 横浜市バリアフリー検討協議会運営要綱【資料 4－1：新旧対応表】

検討協議会と意見聴取する事項について、バリアフリー法上の根拠条項を明文化します。

(2) 横浜市バリアフリー基本構想の検討に係る区部会運営要綱【資料 4－2：新旧対応表】

現在、区ごとの基本構想の策定によるスパイラルアップを基本としていますが、単一の地区における基本構想の策定の可能性もあるため、区部会と地区部会の両方を想定した内容に改めます。

(3) 横浜市バリアフリー基本構想作成等の提案に関する手続き要領【資料 4－3：新旧対応表】

円滑に提案手続き等を進めるため、役割分担を明確化し、提出書類の様式を定めます。

(4) 横浜市バリアフリー基本構想作成等の提案の手引き【資料 4－4：改正箇所抜粋】

法改正等を踏まえて、手引きの記載事項を時点修正するとともに、円滑に提案手続き等を進めるため、役割分担を明確化します。